

第33回大田原市農業委員会総会議事録

日 時 令和8年3月23日（月）午後1時30分
場 所 大田原市役所 3階 301・302会議室

次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議事録署名人の選任について
- 4 議 題
 - (1) 報告第1号 土地改良事業参加者資格の承認について
 - (2) 報告第2号 農地所有適格法人の設立について
 - (3) 報告第3号 農地法第5条の規定による許可について
 - (4) 議案第1号 農用地利用集積等促進計画について
 - (5) 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - (6) 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について
 - (7) 議案第4号 非農地証明願について
 - (8) 議案第5号 農地法第2条第1項に基づく非農地判断について
- 5 出席委員（15名）（法律第27条第3項規定）

1番 渡邊 和子	2番 越沼 良	3番 秋本 則夫
4番 阿見 芳	5番 助川 悦夫	6番 津久井 勝之
7番 植竹 裕子	8番 笹沼 保治	9番 郡司 裕一
10番 荒井 一夫	11番 相馬 和恵	14番 古沢 成子
15番 屋代 幸子	16番 唐橋 洋子	17番 佐藤 孝
- 6 欠席委員 12番 岩城 善広 13番 鈴木 賢一
- 7 本会に出席した職員
農業委員会事務局長ほか 5名
- 8 傍聴人 なし

開会の宣言

午後1時30分 開 会

大田原市農業委員会憲章唱和（2番）

事務局 それでは会長のごあいさつをお願いします。

議 長 （荒井 一夫） <あいさつ>

本日の出席委員は15名であり、定足数を満たしております。ただいまから第33回農業委員会総会を開催いたします。

議事に入る前に議事録署名人の選任について、議長において指名してよ

ろしいでしょうか。お諮りいたします。

<異議なしの声あり>

議 長 (荒井 一夫) 異議なしの声ですので、議事録署名人には、1番 渡邊委員、2番 越沼委員を指名します。会議の書記につきましては、事務局の農業振興係長にお願いいたします。

今回、事前に配付しております議案資料に訂正等がありますので、事務局から説明をお願いします。

事務局 <資料訂正箇所等の説明>

議 長 (荒井 一夫) それでは議事に入ります。

報告第1号「土地改良事業参加者資格の承認について」を上程します。事務局から説明を願います。

事務局 <総会資料説明 4ページ>

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので質疑に移ります。

質疑はございませんか。

<質疑なし>

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、報告第1号を終わります。

次に、報告第2号「農地所有適格法人の設立について」を上程します。事務局から説明を願います。

事務局 <総会資料説明 5～7ページ>

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので質疑に移ります。

質疑はございませんか。

<質疑なし>

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、報告第2号を終わります。

次に、報告第3号「農地法第5条の規定による許可について」を上程します。事務局から説明を願います。

事務局 <総会資料説明 8ページ>

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので質疑に移ります。

質疑はございませんか。

<質疑なし>

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、報告第3号を終わります。

次に、議案第1号「農用地利用集積等促進計画について」を上程します。事務局から説明を願います。

事務局 <総会資料説明 9～43ページ>

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終了しました。本件は、議事参与に該当する案件がありますことから、議案を分割して質疑・採決を行います。

資料31ページ、貸借権設定の申請番号3-31について、6番津久井委員が議事参与に該当いたします。津久井委員は退室願います。

<津久井 勝之委員退室>

議 長 (荒井 一夫) これより質疑を行います。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

貸借権設定の申請番号3-31について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。

本件については、原案のとおり承認することといたします。審議終了により6番津久井委員の入室を認めます。

<津久井 勝之委員入室>

議 長 続きまして、資料40ページ、貸借権設定の申請番号3-48について、7番植竹委員が議事参与に該当いたします。植竹委員は退室願います。

<植竹 裕子委員退室>

議 長 (荒井 一夫) これより質疑を行います。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

貸借権設定の申請番号3-48について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。

本件については、原案のとおり承認することといたします。審議終了により7番植竹委員の入室を認めます。

<植竹 裕子委員入室>

議 長 (荒井 一夫) 続きまして、議案第1号の残りの案件について質疑を行います。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。

議案第1号については、原案のとおり承認することといたします。

次に、議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を上程します。申請件数は13件です。はじめに事務局から説明を願います。

事務局 <総会資料説明 44~49 ページ、54 ページ>

※申請番号108番取り下げ

議 長 （荒井 一夫） 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。津久井委員。

現地調査担当委員（津久井 勝之） 議案第2号農地法第3条の規定による許可申請について報告いたします。それでは一括して報告いたします。申請番号100番から113番までの13件について、担当推進委員および事務局からの報告による調査検討した結果、許可することに問題はないと思われれます。以上報告いたします。

議 長 （荒井 一夫） 事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので質疑に移ります。質疑はございませんか。
<挙手なし>

議 長 （荒井 一夫） 質疑がないようですので、採決いたします。
本議案について、原案のとおり許可することに賛成の方は、起立願います。
<全委員起立>

議 長 （荒井 一夫） 全委員賛成と認めます。

議案第2号は原案のとおり許可することといたします。

次に、議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」を上程します。申請件数は4件です。はじめに事務局から説明を願います。

事務局 <総会資料説明 50 ページ、別冊資料説明 4～11 ページ>

議 長 （荒井 一夫） 次に現地調査担当委員の代表から、現地調査の結果をご報告願います。津久井委員。

現地調査担当委員（津久井 勝之） 議案第3号、農地法第5条の規定による許可申請につきまして、3月18日、現地調査班第2班で現地を確認してまいりましたので報告いたします。

まず最初に、上石上地内の申請番号57番です。農業用倉庫を建設するための申請でございます。こちら、大型トラクター等数台を入れるということで、農業機械を入れるために必要であるということでありまして、隣の住宅とありますけれども、そちらにも影響がないということで、問題はないと確認いたしました。

続きまして元町2丁目地内の申請番号58番です。こちらは一般住宅敷地の申請であります。雨水等は宅地内で自然浸透させるということでありまして、周辺農地へは影響はないと思われまして、許可することに問題はないと確認をいたしました。

続きまして野崎1丁目地内、申請番号59番です。■■■■■■■■■■を通じまして、建売住宅を建築するための申請ということでございます。4棟建築するというこの話でございます。やはり雨水等は敷地内に自然浸透するということでありまして、周辺に影響がないと思われ、許可すること

に問題はないと確認をいたしました。

続きまして、亀久地内、申請番号62番です。こちらは間伐材集積場として使用するための一時転用申請でございます。鉄板等を敷いたり、必要に応じてブルーシートを敷いたり、また、間伐材の上にもシートかぶせるなどして、周りに影響がないようにするようでございます。許可することに問題はないと確認をいたしました。以上報告いたします。

議長（荒井 一夫） 事務局の説明と、現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議長（荒井 一夫） 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり許可することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議長（荒井 一夫） 全委員賛成と認めます。

議案第3号は原案のとおり許可することといたします。

次に、議案第4号「非農地証明願について」を上程します。

申請件数は8件です。はじめに事務局から説明を願います。

事務局 <総会資料説明51～53ページ、別冊資料12～25ページ>

議長（荒井 一夫） 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。津久井委員。

現地調査担当委員（津久井 勝之） 議案第4号、非農地証明願について報告いたします。

まず最初に、鹿畑地内の申請番号37番です。こちら現状は、平成10年から約28年間ということで、農家住宅敷地として利用しております。既にコンクリートとかそういったものがありますし、元に戻すことは難しいと思われれます。証明することにより問題はないと思われれました。

続きまして、狭原地内の申請番号38番です。当該地は大型の機械、倉庫跡地、それから車庫の跡地ということで、先ほど事務局から説明ありましたけれども、6棟のプレハブが建ててあり、こちらは海外からの研修生用の宿舎として使われるというようなことであります。証明することに問題はないと思われれました。

続きまして、須賀川地内の申請番号39番です。現地は隣接地が山林のため、約60年前から杉を植林していたというところですが、傾斜地であり、また杉は伐採はしてありますが、それを農地に戻すということは難しいと考えられます。証明することに問題はないと思われれます。

続きまして、実取地内の申請番号40番、41番です。こちら同じ敷地内ということで一括して報告いたします。基盤整備の区域内にある宅地と

いう形で、こちら立ち合いましたところ農地としてわかったというような状態でございます。証明することに問題はないと思われま

す。続きまして、荻野目地内の申請番号42番です。昭和55年度から植林をしております。現在は檜木が植林してございます。農地に戻すことはかなり難しいと思います。証明することに問題はないと思われま

す。続きまして、野崎1丁目地内、申請番号43番です。こちらは、先ほど議案第3号申請番号59番の案件がありましたが、その隣接地です。平成2年に住居を建設し、宅地として利用して現在に至っていますが、住宅の周りに細長くあるというような状況で、農地に戻すことは難しいと思いま

す。証明することに問題はないと思われま

議長 (荒井 一夫) 事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり証明することに賛成の方は、起立願いま

す。

<全委員起立>

議長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。

議案第4号は原案のとおり証明することといたします。

次に、議案第5号「農地法第2条第1項に基づく非農地判断について」

を上程します。はじめに事務局から説明を願います。

事務局 <総会追加配布資料説明>

議長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、非農地として承認することに賛成の方は、起立願いま

す。

<全委員起立>

議長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。

議案第5号については、非農地として承認することといたします。

議長 (荒井 一夫) 本日予定された議事の審議は、すべて終了しました。

次に、その他に入ります。議事案件以外に委員の皆様からご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

<挙手なし>

議 長 （荒井 一夫） ないようなので、以上で第33回農業委員会総会を閉会いたします。

閉会の宣言

午後2時15分 閉会